

Kappa Novels



お願い——

この本をお読みになって、どんな感想をもたれたでしょうか。「読後の感想」を左記あてにお送りいただけます。ありがとうございました。なお、このほかに、「カッパの本」では、どんな本を読まれたでしょうか。どの本にも、一字でも誤植がないようにつとめておりますが、もしお気づきの点がありましたら、お教えください。ご職業、ご年齢などもお書きそえくだされば、幸せに存じます。

東京都文京区音羽二の十二の十三

(郵便番号112)

光文社 出版局

長編推理小説 誘 拐

¥650

昭和36年8月1日 初版発行

昭和54年10月9日 41刷発行

著 者 ^{たか}高 ^き木 ^{あき}彬 ^{みつ}光

発行者 小保方 宇三郎

印刷者 堀内 文治郎

東京都千代田区三崎町2-18-11

堀内印刷

発行所 東京都文京区音羽2 株式会社 光文社
振替東京115347 電話 東京(942) 2241(代)

落丁本・乱丁本は本社でお取替えいたします。(ナショナル製本)

表紙の模様・意匠登録 116613 © Akimitu Takagi 1961

(分)0-2-93(製)02023(出)2271(0)

誘拐 ゆうかい

たか ぎ あき みつ
高木 彬 光



カッパ・ノベルス

目次

プロローグ……………五

第一部 裁判……………九

第一章 公判第一日……………九

第二章 公判第二日……………二五

第三章 公判第三日……………五五

第四章 公判第四日、第五日……………七六

第二部 犯罪……………八九

第一章 事件第一日……………八九

第二章 事件第二日……………一二五

第三章 事件第三日……………一四三

第四章 帰らざる子……………一六六

第五章 彼の回想……………一七五

第六章 トランクの問題……………一七八

第七章 母の証言……………一八四

第八章 昼食の会話……………一九五

第三部 波紋……………二〇一

第一章 画家の告白……………二〇一

第二章 女と中古車……………二〇九

第三章 灰色の男……………二二〇

第四章 第二のチャンス…………… 二二七

第三章 精神鑑定…………… 三三九

第五章 東京駅…………… 二四四

第四章 死刑の求刑…………… 三五三

第六章 捜査本部…………… 二五五

第五章 彼の名は…………… 三六〇

第七章 妾宅しやうたくでの尋問…………… 二六八

第六章 対決…………… 三七三

第八章 トランクを運んだ女…………… 二七六

第七章 謎のドライブ…………… 三八四

第九章 捜査の壁…………… 二八九

第八章 告発…………… 三九六

第十章 死のクリスマス・イーブ…………… 三〇三

第九章 復讐…………… 四〇三

第十一章 迷宮への道…………… 三二〇

第四部 投機…………… 三二九

第一章 弁護の依頼…………… 三二九

第二章 人海戦術…………… 三三一

さしえ・長尾みのる

プロローグ

彼の愛読書は、戦史、戦記が主だった。

終戦後、日本で刊行されたこの分野の書物を、彼は一冊のこらず手に入れ、装丁がぼろぼろになるほど耽読した。

それだけではなく、日本では、発行中専門家以外あまり話題にならなかった叢書、たとえば、ウィンストン・チャーチルの「第二次大戦回顧録」やモリソンの「太平洋海戦史」などの原書まで手に入れて、克明に読破したのである。

これだけの努力は、ふつうの人間には、なかなかできることではない、彼は軍事研究家でもなければ、好戦的な職業軍人上がりでもなかったのに……。

（戦訓、戦訓、それを完全に身につけるためには、こんな読書が第一だ）

彼は、何度も自分にいきかせた。

たしかに、あらゆる戦争の記録には、何かの戦訓が秘められている。

勝者にも、敗者にも、平等に与えられるはずの戦訓をいかに活用するかによって、次の戦いの勝敗はきまる。たとえば、今度の第二次世界大戦でも、大西洋に出撃したドイツの戦艦ビスマルクが致命傷を与えられたの

は、イギリスの航空母艦アーク・ロイヤルから出撃した航空機の雷撃によるものだった。この戦艦は、結局その直後に戦場へかけつけた、英国艦隊の砲撃と雷撃によって、海底の藻屑となったのだが、日本海軍航空部隊は、いわゆるマレー沖海戦で、この戦訓をさらに徹底的に証明したといえるだろう。

イギリスの誇る二大戦艦、プリンス・オブ・ウェールズとレパルスが、航空機だけの攻撃で、数時間のあいだに撃沈されたのは、かつて世界の海戦理論を支配した戦艦至上主義の終幕だった。

「空軍の支援をともしない戦艦の出撃は、敵空軍の攻撃の前には無力である」という大戦訓は、日本海軍によって歴史的に実証されたのだ。

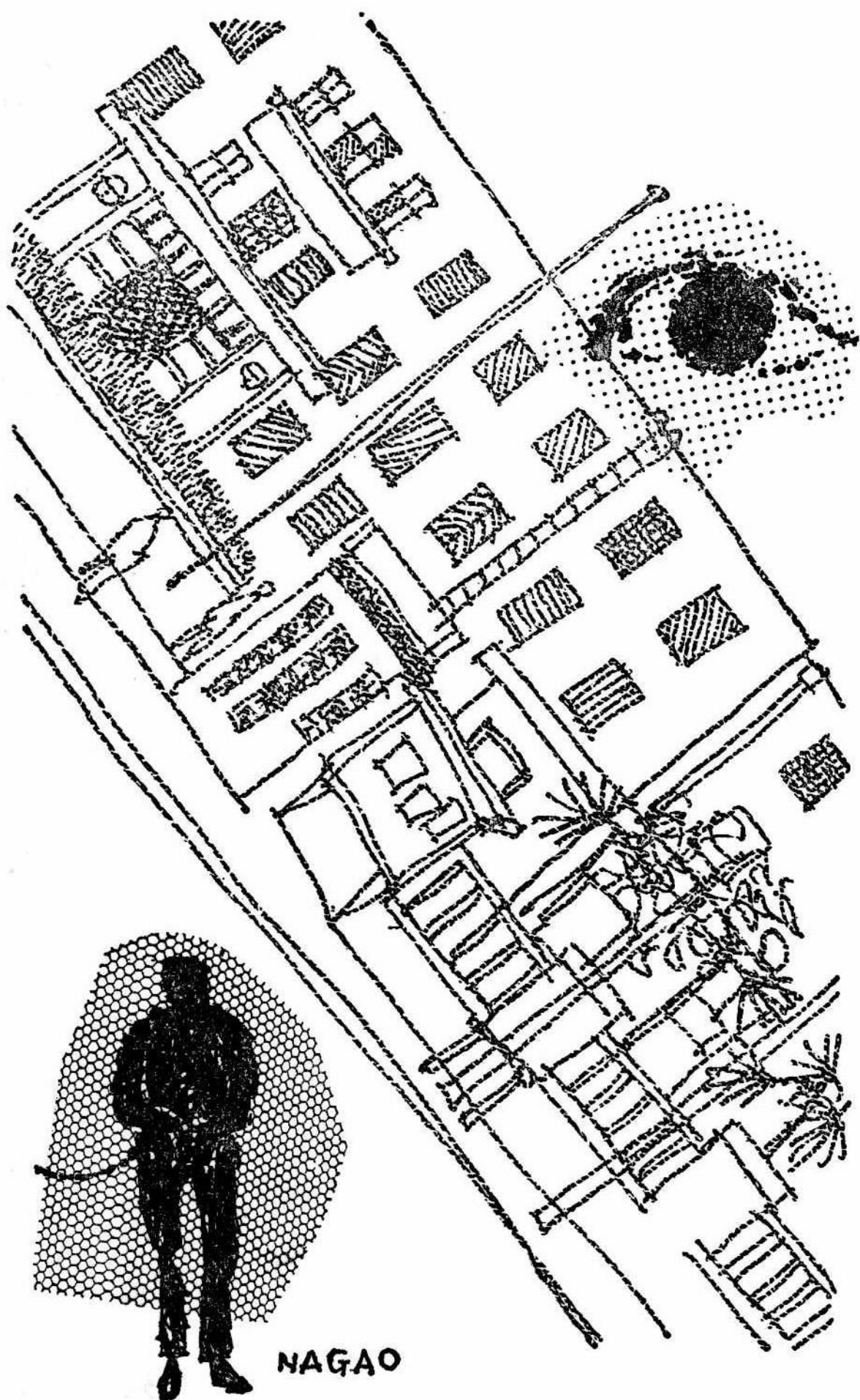
そのおなじ帝国海軍が、わずか数年後に、大戦艦大和に無謀きわまる出撃を敢行させ、何の見るべき戦果もなく、何千という乗員とともに、この巨艦を海底にほうむり去ったのである。愚かとも、狂気の沙汰とも、何ともいいようのないほどでたらめな作戦だった……。

しかし、こういう戦訓は、必ずしも戦争だけに限られたものではない。ここに活眼を開いたら、戦史に残る無数の戦訓は、そのまま人生の戦いに活用できると彼は思った。

恋愛にも、事業にも、犯罪にも。

彼は一つの犯罪を計画していた。現実によく似た犯罪としては、手近に一つの前例があった。ただ、その事件は犯人の側から見れば惨憺たる失敗に終わっている。

彼は、新聞、週刊誌など、自分の手にはいるほとんどすべての資料から、この事件の戦訓を検討してみた。しかし、その全貌を知ることが、不可能に近かった。



NAGAO

もちろん、彼は、犯罪を計画する者の弱さから、警察関係者なり、新聞記者なりをつかまえて、表面にあらわれていない事実を探り出すことはできなかった。

それでもなお、この事件の全貌をさぐり、かくされた事実を見きわめようとするには、一つの方法しか残されてはいない。

それは、裁判の傍聴ぼうちやうだった。

この木村事件きむらは、一世をさわがせた大事件だけに、普通の裁判とは違って、傍聴人が殺到することは当然予想される。おそらく、傍聴券を発行して、人数を制限することになるだろうが、朝早くから行列を作るくらい
の覚悟があれば、傍聴券を手に入れることは、それほど難事でもない。

彼は、この裁判を最初から最後まで、傍聴してやろうと決心をかためたのだった。

第一部 裁判

第一章 公判第一日

木村繁房きむらしげふさに対する第一審の裁判は、九月十四日の午前十時から、築地つぎじの東京地方裁判所で開始された。この建物は、もと海軍経理学校の校舎だった。終戦後には、アメリカ軍に接収され、病院として使用されていたのだが、現在、日比谷ひびやに建築中のビルディングが完成するまで、臨時に裁判所として利用されているのである。だから、最大の法廷といっても、傍聴人は百人を収容する余裕しかない。彼の手に入れた傍聴券の番号は八十六番だった。

営利誘拐えうりゆうかい 殺人 死体遺棄 恐喝未遂きようかつ

被告人 山本五郎やまもとごろうこと木村繁房

裁判官 荒巻竜三郎あらかまきりゆうざぶろう

小泉長生こいずみちようせい

中田 克己
高岡 義基
検察官

三階、第三十号法廷の入口には、この裁判の目次とでもいうような、こんな掲示板が下がっている。

そして、裁判所の前庭には、新聞社の社旗をひるがえした自動車が、十数台もならんでいた。廊下には、傍聴券を手に入れられなかった人々が、せめてこの被告人の顔を一目でも見ようとしているのだろう、通行の余地もないほどひしめきあって、木村繁房がひかれて来るのを待ちうけていたのである。

彼はこういう人々に、冷たい一瞥を与えると、傍聴人出入口から法廷にはいつて、隅の人目にかからないような木の椅子に腰をおろした。

暑い日だった。そして、この風通しのよくない法廷は、百人の傍聴人、十数人の新聞記者、数人の書記たちの人いきれで、むっとするような雰囲気だった。

十時ちように上手左側の入口から、検事と弁護士が入廷してきて、左右にわかれ、むきあった席について、かるい会釈をかわしあった。

彼が、新聞から得た知識によると、この弁護人は、江島詮蔵（えじま せんぞう）といって、山梨（やまなし）弁護士会の長老だということである。

もう、六十の坂は越えたような感じで、肉づきのよい、頭の禿げた、重役ふうのタイプだが、殺人事件の弁護は、これまで五十回を越えているというのだから、おそらく弁護士としては、老練なベテランといってもい

いだろう。

ただ、その顔には、初めから深い諦めあきらの色がある。それもこの事件の性質としては、当然なことかもしれない。あった。

死刑廃止論者として有名な正木亮弁護士まさき あきらでさえ、この事件がおこって、この犯人が逃走していた当時から、「木村の弁護だけは、どんなにたのまれてもひきうけない」

と公言していたくらいなのだ。それをいいかえるならば、この被告人の罪に対しては、死刑以外の刑罰は万に一つも考えられないということになる。彼もまた、この被告人の弁護を買って出るような奇特なきとく弁護士は、日本中に一人でもいるかと考えたくらいだった。

それでも、死刑の判決を予想されるほどの重大な犯罪で、弁護士をつけない裁判は許されない。誰もひきうけ手がなければ、国選弁護人が任命されるのだ。国家の費用で捕え、国家の権力によって検事の起訴した被告人に対して、国家の費用で弁護士を任命するということは、考えてみればたいへんな矛盾むじゆんのようだが、それも、法律というものの宿命的な自縛じようばく自縛じようばくなのかもしれない。しかし、そんなことを念頭ねんとうにしているのではないだろうが、国選弁護人というのは、あるときには、まるで検事のような態度さえとることがある。

最近も二度、検事の死刑求刑に対して、何の弁護もせず、

「論告求刑は、まことにもっともであって、被告人の行動には、何の同情の余地もない。したがって極刑きょつけいが至当きとうと思う」

と発言して、弁護士会の問題となった例がある。これを非難する人々は、

「どんな凶悪な犯罪でも、証拠なり書類なりを子細に検討すれば、弁護の余地がないことはない」

と主張するのだが、おそらく、この木村の事件でも、国選弁護人だったなら、前の二つの例にさらに一つを加えることしかないだろう。

この江島弁護士は、木村の死んだ父親とは竹馬の友だったということである。そして、

「どうせ、誰かがひきうけなければいけないのだから。自分が全力をつくして、それでもだめならば、木村も納得してくれるだろう」

と言って、この役をひきうけたということだった。

（おれにはそんな必要はない。弁護士という人種には、絶対かわらないですむのだ）

彼は、厚い眼鏡をハンカチでふいている弁護士の、でっぷりした横顔を見つめながら、自分自身にいいきかせた。

十時二分――

法廷中には、何ともいえないどよめきが起こった。廊下から起こった喧騒が、静粛を要求される法廷に、自然に伝染してきたようだった。

前に一人、後ろに四人――あわせて五人の護衛に厳重に守られて、手錠、腰縄をかけられた被告人が入廷してきたのである。

（よく見ておけ。万一、おれがしくじったら、そして捕まったら、あんなみじめな恰好になるのだぞ）
彼は自分にいいきかせた。

逮捕直後の木村の写真は、大きく各新聞に掲載された。ランニングシャツ一枚の見るもあわれな姿だが、その口もとには、かすかな笑いさえ浮かんでいたような感じだった。

さすがに、今日は新しい背広に、緑の開襟シャツという恰好だが、かすかにたれた五分刈りの頭は、眼に見えない首かせでもかかっているように微動もしない。

被告人が、正面にむかって右側、弁護士席の前の椅子についたとき、腰縄はすぐはずされたが、手錠はまだそのままだった。

その直後、正面の背後の扉が開いて、黒の法衣を身につけた、三人の判事が入廷してきた。全員は、起立してこれを迎える。

そして、裁判長が着席したときに、被告人の手錠の鍵は初めてはずされたのだった。

「これより、被告人木村繁房に対する営利誘拐、殺人、死体遺棄、恐喝未遂事件の審理を開始する」

三人の判事の中央にすわっている荒巻裁判長は、重いよく通る声でいった。

五十前後の額のはげあがった円満そうな顔は、むしろ民事の判事にふさわしい人相かもしれない。

「荒巻さんという人は、仏さまといわれるくらい、刑の安いことでは有名だからね。でも、どんなに甘い裁判長でも、木村だけは助けきれないだろう」

「とにかく、日本の法律には死刑があるんだから、木村を死刑にしないで誰をする」

彼は、入廷直前に、廊下でこんな会話を耳にしたくらいだった。

たしかに、彼自身の企てている犯罪も、発覚すれば、このような事態はまぬがれまい。だが、もし成功した

ならば、それは莫大な富を約束してくれる……。

「被告人、前へ」

裁判長の指令によって、木村繁房は中央の証人台に立ち、不動の姿勢をとり、かるく一礼した。

「被告人の名前は？」

「木村繁房です」

「山本五郎と名のついていたこともあるね」

「はう」

「年齢は？」

「三十歳であります」

「本籍は？」

「甲府市青柳町六八番地です」

「現住所は？」

「大阪府布施市万年町三ノ一七八 小島方」

「職業は？」

「工員——もと歯科医師であります」

どのような裁判でもかならず劈頭に行なわれる人定尋問だが、この被告人の答えには、何となくいがらっぽ
いところがあった。

彼はこのやりとりを聞いているあいだに、木村繁房の謎の笑いを思い出した。なぜ、この犯人が、尾山家の息子を誘拐し、無抵抗な少年の命をうばったか、それはまだ大きな謎に包まれている。

逮捕された木村も、大阪から東京へ護送されて来る途中、車内での記者たちの質問に、「そのことは、法廷で話す」

とつぶねたのだ。そして江島弁護士も、

「木村と尾山家の関係については、偶然のめぐりあいと思うが、確信はない」と、まるで頭をかかえているような意見を新聞に発表したくらいだった。

この犯人と尾山家との関係——それは一つの戦訓として、彼がどうしても確かめておかなければならないことだった。

「検察官、起訴状を朗読されたい」

この尋問が終わって、被告人がもとの席へ帰った時、裁判長は検事のほうを見つめて言った。

高岡検事は立ち上がった。声はいくらか上ずっていた。一言一言に検事として、人間としての怒りがあふれているようだった。

かたい法律用語をまじえて綴られたこの起訴状には、目新しい事実は何もなかった。彼は、自分のおかした犯罪のように、この事件の精細な事実を知っていたのである……。

木村繁房は、東京歯科医大を卒業して、下井草の近くに開業していた歯科医だった。